

風と共

発行所
関西ダクト工業協同組合
大阪市北区神山町9番
16号(山名ビル)
電話(312) 0466-5508番

頌

春



組合のしおり

認可日 昭和50年7月28日
認可庁 建設大臣、大阪通
商産業局長(共管)
設立日 昭和50年8月4日
地区 大阪府、京都府、
兵庫県、奈良県、和
歌山県、及び滋賀県
(近畿二府四県)
出資金 二二八五万円(昭
和59年3月末日)
主な事業
(1)共同購買事業
組合員の取り扱う副
資材及び工具類を登録
業者より共同購入する
もので、当組合の経済
事業中、主柱と申せま
す。
(2)共同受注事業
組合員の取り扱う空
調設備工事を共同受注
するもので、当面、官
公需を重点に全力を注
いでおります。
(3)共同金融事業
組合員に対する事業
資金の貸付(長期、短
期)及び手形割引きを
主として行うもので
す。
(4)教育情報事業
組合員の事業に關す
る経営及び技術の向上
または知識の普及、研
修を図るものでありま
す。
(5)福利厚生事業
組合員の懇親を図る
とともに慶弔を行うも
のであります。
(6)協約締結事業
組合員の経済的地位
の改善のために団体協
約を行うものでありま
す。
事務所 大阪市北区神山町
九一六 山名ビル
電話 〇六一三二二一
〇四六六・五五〇八
加入団体
大阪府中小企業団体
中央会
ダクト工業協同組合
連合会
全国ダクト工業団体
連合会
大阪府職業能力開発
協会
大阪府適格組合協議
会
大阪府五年度全国中
小企業団体中央会より
モデル組合指定を受け
ました。
○ 昭和五五年度労働省
より建設雇用改善モデ
ル組合指定を受けまし
た。
○ 昭和五六年度大阪府
による業界診断に中心
的役割を果たしました。
○ 昭和五七年度以降ダ
クト板金作業実技試験
での大阪府協同団体指
定を受けました。
○ 昭和五九年、大阪通
商産業局長より官公需
適格組合の証明を受け
ました。
○ 昭和五九年六月大阪
府知事より建設業の特
定許可を受けました。

賀詞交歓会開く



パーティーで和やかに懇談



新春早々の全員協議会で菅本理事長の挨拶

ダクト業界の活路探る

まず異例の真剣な討議

新春恒例の賀詞交歓会は、今年も去る一月十一日(金) 大阪東急ホテルにおいて盛大に催されました。当日は三時に組合員関係者三〇名余が勢揃いし、理事長の年頭挨拶を以て第一

新春恒例の賀詞交歓会は、今年も去る一月十一日(金) 大阪東急ホテルにおいて盛大に催されました。当日は三時に組合員関係者三〇名余が勢揃いし、理事長の年頭挨拶を以て第一

- (以上ご来賓)
- 月星商事(株)、日本産業機械(株)、大垣、アライ実業(株)、大共産業(株)、廣田商事(株)、大共産業(株)、興村幸次商店、日伸工業(株)、ヤマエ、新日本システムサプライズ(株)、クリフ(株)、興栄商会、大塚証券(株)
- (以上協力会員)
- 御荒金工業所、双和産業(株)、御二川商店、御オーツカ、ヤブサ空調機材(株)、ミダイ工機(株)。(以上登録業者)

六時からは後記の外部ご参加者を多勢お迎えして、六〇名を超える大パーティーを開宴、新年へ希望をつなごうと、新年にあやかって着実な前進をさらに固めたのであります。

末筆ながら、ご臨席賜わりました各位に紙上をかりて感謝を申し上げます。顧問 大東府会議員 近畿ダクト工業協会



一段と結束を強め 活路へモ一進を……

——理事長 菅本 博——

私達の賀詞交歓会に、かくも多数のご臨席を賜わり有難く御礼申し上げます。また昨年当組合に寄せられましたご理解あるご支援に対し高い所からではあります、感謝申し上げます。迎えまして昭和六十一年。あらゆる意味でまさ

でもなく、原油価格や金利の一段下げ、ハイテク産業の設備投資、結果として、個人消費の回復等を期待してのことであり、暮に決定した政府の目標成長率も小幅に下げたといえ、なお四・六パーセントと高い所に設定しております。ただし予算案では、残念ながら我々の願いに反して、またまた公共事業費も中小企業対策も共にマイナスという非情さですから、世間一般の好感感などに、ユメ感されるのは如何

なものでしょうか。実態は、業種間、規模間、また同業界でも企業毎に驚くべき格差があることを忘れてはならぬと存じます。昨年からは、建設業、それも下請企業において遂に史上最高の倒産を見たこと一事でこの間の厳しさが証明されているのではないのでしょうか。本日の全員協議会もこの意味で、まさに時宜を得た企画でありました。組合員の皆さん、どうかさらに一致団結して、自力で是非、明るい活路を拓くため、丑年にあやかって辛抱強く、確実に、モ一進しようではありませんか。

関西ダクト工業協同組合組合員 (50音順)

- | | | |
|-----|---------------|--------------|
| 大阪府 | 栄和工業(株) | 〇七二〇(84)五五六三 |
| | 小川板金工作所 | 〇七二〇(26)二八〇一 |
| | 大島工業(株) | 〇七二九(65)〇八七一 |
| | 関西設備工業(株) | 〇六(462)六一六一 |
| | 三輝工業(株) | 〇六(461)三六八一 |
| | サンコー工業(株) | 〇六(902)二四九二 |
| | 三和製作所 | 〇六(729)七〇九九 |
| | サンエス工業(株) | 〇七二〇(45)〇一四一 |
| | 信和温調(株) | 〇六(962)二五二三 |
| | 新生工業(株) | 〇六(682)二一三六 |
| | 大都工業(株) | 〇六(922)三六二六 |
| | 竹本設備(株) | 〇六(863)三三二九 |
| | 土井池設備工業(株) | 〇七二〇(84)二八二一 |
| | 花松設備工業(株) | 〇七二九(98)七九三五 |
| | 三好板金工作所 | 〇六(329)四七四五 |
| 兵庫県 | 兵庫 | |
| | 大阪マイクログラクト(株) | 〇七二七(84)三三三八 |
| | 内外熱学工業所 | 〇七八(576)二七五三 |
| | 畑中板金工作所 | 〇七八(41)四三四一 |
| | 双葉製作所 | 〇七二七(93)〇〇四一 |
| | 藤川板金工業所 | 〇七九二(37)一五二四 |
| | 牧板金工作所 | 〇六(333)五五四一 |
| | ヤブサ工業(株) | 〇六(401)五六七一 |
| 京都府 | 桃陽板金 | 〇七五(601)一三五五 |
| | 橋本ダクト工作所 | 〇七七四(22)〇二四四 |
| | マツダ工機(株) | 〇七五(981)八二五九 |
| | 森本板金工業所 | 〇七七四(21)二二〇一 |
| 奈良県 | 奈良 | |
| | 東伸工業(株) | 〇七四五(72)四六二九 |

新年のごあいさつ

不透明な経済環境が続く。環境には依然として厳し...

中小企業の活力高揚 必要な組合運営の見直し

全国中小企業団体中央会 会長 小山省二

一方、こうした中で、技術革新、情報化の進展や需給構造の変化は、地域、業種、企業間の格差を拡大...

その意味では、今日ほど組合の果たす役割が重要な時はないと存じます。

緊急有効策実現へ

日夕連 事業計画など決定

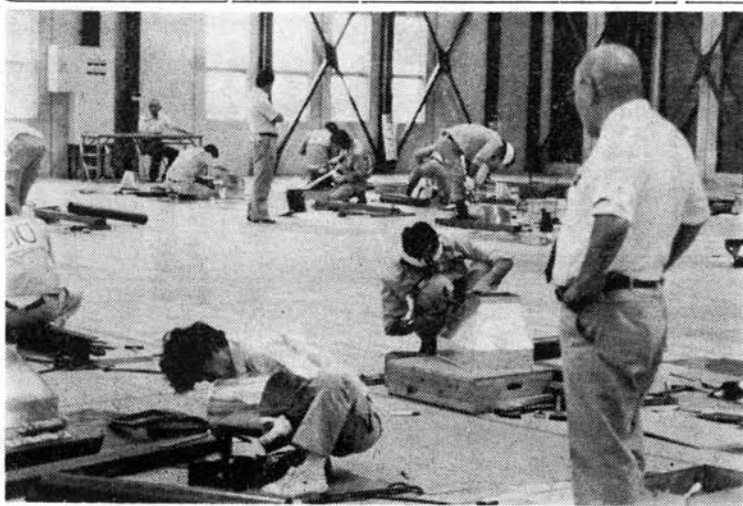
ダクト工業協同組合連合会第四回総会は、昨秋一〇月一四日、長野県戸倉上山田温泉の上山田文化会館で開催された。

故者に一分間の黙祷を捧げたあと、菅本会長が「低成長の定着化により、空調ダクト業界は非常に厳しい時代に入った。今年前半は低調で、夏から多忙となる...

組合の歩み

昭和59年 7月12月

- 7月3日 常務会
12日 教厚委員会
13日 工事担当者会議
14日 (全夕連総会)
15日 組合通信発行
16日 大阪市指名応札
27日 検定委員会
8月3日 常務会
11日 金融審査会
11日 第61回理事会
11日 検定係員合同会議
9月1日 (技能検定) 学科講習
9月4日 (日夕連役員会) 常務会
9月7日 常務会
10月2日 臨時休業
10月13日 組合通信発行
10月16日 (検定会場設営)
10月22日 (実技試験) 及採点
10月24日 大阪市指名応札
10月31日 大阪市指名応札
11月9日 (技能検定学科試験)
11月10日 (中小企業団体大阪大会)
11月14日 組合通信発行
11月21日 (全夕連理事会)
11月22日 常務会
11月23日 第62回理事会
11月24日 コンピューター研修会
11月27日 (日夕連第4回総会)
12月14日 (日夕連第4回総会)
12月15日 組合通信発行
12月16日 組合通信発行
12月17日 組合通信発行
12月26日 臨時総会招集通知
12月27日 臨時総会招集通知



技能検定の実技試験風景

続々生まれる技能士

定着したダクト板金技能検定

改訂技能検定は回を重ねて五九年度は既に第三回。前期実施に定着して参り、昨夏は八月二三日及び二四日に摂津市の関西技能開発センターを会場に、先ず実技試験が、続いて九月九日に学科試験がそれぞれ行われました。

実技の受検者は一級六五名、二級九名。この結果一〇月発表の栄えの合格者名は後記の通りでした。

- 【一級合格者】(順不同)
藤原 包助、藤原 才右
渡辺 正夫、金子 親士
伊藤 栄次、秋田 精一
筆野 安治、清水 武志
山本 幸雄、田中 和行
松崎 明、藤田 孝行
山下 保、菅森 真次
射場 勝文、増田 治美
宮浦 幸雄、大野 武敏
嶋村 堅、小川谷信夫
長富 渡、瀬戸口 勇
秋山 洋満、壬生 松一
本山 茂、丸一 富春
門野 勉、津島 博
藤田 春光、藤川和比古
桐島 博義、植草 光行
鈴木 盛行、安田 義明
猪木 認、森 政和
【二級合格者】
加藤 進、松井 明
水谷 光明

KLIF 排煙口・防煙ダンパ・給気口・アクセスドア
クリフ株式会社
本社 〒188 東京都田無市南町6-7-17
大阪営業所 〒532 大阪市淀川区西中島4-9-20

株式、債券投資のアドバイザー
事業相続と贈与の税金対策のご相談
大塚証券株式会社
〒541 大阪市東区北浜2丁目23番地
TEL 06(231)4161

法制研究

官公需施策の見直し

中小企業の受注増加へ 改善検討委員会を設置

の時期にきているほか、中小企業者の依存度の高い個人消費や住宅着工が最近、低迷状況にあることなどで、官公需への中小企業者の期待が高まっているにもかかわらず、この際制度を検討し、官公需を中小企業の受注にできるだけ結びつける方策を考えようとするもの。研究会は当面中小企業向け契約目標の策定方法、官公需適格組合制度、随意契約制度、地方公共団体の官公需施策などについて検討を加え、六月ごろ結論を得る見通しである。

官公需の発注については中小企業者が、その発注機会を出きただけ得やすいよう、「官公需」についての中小企業者の発注の確保に関する法律（官公需法）が昭和四十一年六月に制定されている。

この法律は①国や公共企業体（公社・公団など）が物品などの買入れ入札などの契約を締結するに当たって、予算の適正な使用に留意しながら中小企業者の受注機会の増大を図るよう積極的な努力すべきこと②これを裏付ける措置として、国は毎年度、国等の契約に中小企業者の受注機会の増大を図るための方針を作成し、その要旨を公表すること③この方針の実効を確保するため、各省庁の長等が毎年度終了後、国等の契約の実績の概要を通産大臣に通知することとし、通産大臣は、常に各省庁等の官公需の調達状況を把握するとともに、通産大臣及び中小企業者の事業を所管する大臣は、必要に応じて各省庁の長に対し、必要な措置を講じようとするもの。研究会は当面中小企業向け契約目標の策定方法、官公需適格組合制度、随意契約制度、地方公共団体の官公需施策を講ずることなどが規定されている。

このように、中小企業向け官公需契約実績、契約比率が伸び悩む中で、少しでも中小企業者の契約実績を高めようというのが、研究会発足の主なねらいで、研究会では、とりあえず、契約目標策定方法のほか、共同受注方式で、中小企業者が受注しやすい適格組合制度について検討する。

適格組合制度については中小企業庁（地方通産局）が、発注機関が事業協同組合等をより活用しやすくするため、一定要件を満たす組合を証明することによっており、現在、この証明を受けている適格組合は四百八十一のほぼである。

大を認るための方針を作成し、その要旨を公表すること③この方針の実効を確保するため、各省庁の長等が毎年度終了後、国等の契約の実績の概要を通産大臣に通知することとし、通産大臣は、常に各省庁等の官公需の調達状況を把握するとともに、通産大臣及び中小企業者の事業を所管する大臣は、必要に応じて各省庁の長に対し、必要な措置を講じようとするもの。研究会は当面中小企業向け契約目標の策定方法、官公需適格組合制度、随意契約制度、地方公共団体の官公需施策を講ずることなどが規定されている。

このように、中小企業向け官公需契約実績、契約比率が伸び悩む中で、少しでも中小企業者の契約実績を高めようというのが、研究会発足の主なねらいで、研究会では、とりあえず、契約目標策定方法のほか、共同受注方式で、中小企業者が受注しやすい適格組合制度について検討する。

適格組合制度については中小企業庁（地方通産局）が、発注機関が事業協同組合等をより活用しやすくするため、一定要件を満たす組合を証明することによっており、現在、この証明を受けている適格組合は四百八十一のほぼである。

「技能士の現場常駐」という珍しい言葉を耳にするようになったから、早くも三年を経過しました。これは五六年から建設省

風道工事にも現場常駐

既に58年度から実施

この制度のあらましについては、さきに本紙（二八号）に特集して各位にも配付があったので、また記憶の方もありましよう。ただ同紙上で一部誤り（調査不足）がありました点をご訂正申し上げます。

それは「ダクト工事に於いては、当分は現場に一級技能士をばりつける特記仕様はないのではないか？云々」とありましたが、実は「昨年度から既に建設省では実施に踏み切っていることを過日発見したので、すよもやと思っていただけにこれは驚きでした。」

この油断の最たる原因は（現場常駐の技能士の指定）は、共通仕様書そのものの中に定められるものと勘違いしていたところにあります。このため、如何に

冬の健康



部屋の保温に注意を

寒さが体にこたえる季節になった。寒冷刺激によるストレスが強まり、冬はさまざまな病気を引き起こしやすい。この予防に、部屋の保温にも細心の注意を。

●石油ストーブの場所は？
対流式のストーブを内壁に沿って置く、天井付近だけが暖まって、足もとが冷えた状態になる。暖房器は窓の近くに

置くのがよい。
●加湿し過ぎは？
灯油もガスも、燃焼するときに多量の水蒸気が出て、室内に吐き出される。（灯油一キロから約千グラム）ヤカンを乗せれば、かえって除湿器が必要になる。加湿が必要なのは電気ストーブなどの場合。
●換気は一時間毎に、一分間は必要
部屋をしめ切ったストーブをたくと、灯油の場合で一時間以内、ガスでも一時間ちょっとで不完全燃焼が始まる。一酸化

炭素の危険性が増すばかりでなく、部屋の空気が汚染すると、カゼ・ウィルスの数も多くなり、感染し易くなる。
●めまい、吐き気に注意
空気汚染は、木造家屋に比べて鉄筋コンクリートなど気密性の高い部屋



では倍以上の早さで進むから、たびたび窓を開け放つわけにいかないなら換気扇で強制的に換気を行う必要がある。換気の悪い部屋で急にめまい、頭痛、吐き気を覚えたら一酸化炭素中毒を疑ってみたほうがよい。

| 工事内容及び範囲 | 技能士(作業)名 | 実施開始期 |
|-------------------------------|------------------|-------|
| 配管工事(機械、設備工事の配管施工) | 1級配管技能士(建築配管) | 57年より |
| 熱絶縁工事 | 1級熱絶縁技能士 | 〃 |
| 冷凍冷却及び空調機の据付及び整備工事(ターボ冷凍機等施工) | 1級冷凍空調機技能士 | 〃 |
| 風道工事(機械設備の風道製作及び取付け) | 1級建築板金技能士(ダクト板金) | 58年より |

とすという結果になりました。風道工事にダクト技能士の常駐制を決めたのは、実は五七年九月の文書です。（翌年から実施されたようです）

前記通知が出された結果、実質五八年度から機械、設備工事に関してはどのようになつたかを、改めて一覧表にすると次のようになります。△別表V（設備工事抜き）

勿論、こうなつたからと申して、一律に機械的に又特記仕様を押しつけているかというところ、決してそうではないことは承知の通りです。否、いまだに建設省の風道工事であっても、常駐が義務づけられていない場合の方がむしろ多いのではないのでしょうか？或いは管工事施工技士を代替させているかも知れません。

又、同じ国の場合でも他省の工事では、また特記はないと思われま。いわんや府県段階では珍しいのでは？その理由は、あくまでも各地方毎の技能士の人数を考慮しながら混乱を起さぬよう指導し、その実施については、各地建、又その担当者の判断に委せているからだと思います。

しかし、このような通達が出されておき、一応制度的には既に施行済みとなつてはいることが判明した以上、今までは現実適用がなかったからと申して、決して気をゆるめることが許されぬことは勿論、いつ適用されてもやむをえぬ事と、平素から心掛けて、その時に慌てぬことが肝要でありましよう。

ただせめてもの安らぎは、実際の風道工事の作業時間だけ常駐させ、技能士自ら作業することは勿論、他技能者の指導をさせればよいのであるから、別工事現場との兼務は、そこそこ差し支えないことあります。

グラスロンダクト

総発売元 **グラスロンダクト株式会社**
製造元 **旭ファイバーグラス株式会社**

関連営業品目
●各種エアフィルター
●ステンレスフード
●厨房用自動消火システム

大共産業株式会社

〒532 大阪市淀川区西中島7丁目1番3号 電話305-3603番(代表)
FAX 306-4047番

全体で年間千三百万件の契約が行われており、これを受注する中小企業者の官公需への期待は年々大きくなって行く方針である。

ところが、この指定は共通仕様書に明記して一般に公表するのではなく、毎年夏に、大臣から地方の建設局への部内通知で出される仕組みになっているのである。官報掲載もありませぬ。ここにウツカリ見落



新春風物詩 平安神宮に初詣で 久保田明氏撮す

とすという結果になりました。風道工事にダクト技能士の常駐制を決めたのは、実は五七年九月の文書です。（翌年から実施されたようです）

前記通知が出された結果、実質五八年度から機械、設備工事に関してはどのようになつたかを、改めて一覧表にすると次のようになります。△別表V（設備工事抜き）

勿論、こうなつたからと申して、一律に機械的に又特記仕様を押しつけているかというところ、決してそうではないことは承知の通りです。否、いまだに建設省の風道工事であっても、常駐が義務づけられていない場合の方がむしろ多いのではないのでしょうか？或いは管工事施工技士を代替させているかも知れません。

又、同じ国の場合でも他省の工事では、また特記はないと思われま。いわんや府県段階では珍しいのでは？その理由は、あくまでも各地方毎の技能士の人数を考慮しながら混乱を起さぬよう指導し、その実施については、各地建、又その担当者の判断に委せているからだと思います。

しかし、このような通達が出されておき、一応制度的には既に施行済みとなつてはいることが判明した以上、今までは現実適用がなかったからと申して、決して気をゆるめることが許されぬことは勿論、いつ適用されてもやむをえぬ事と、平素から心掛けて、その時に慌てぬことが肝要でありましよう。

ただせめてもの安らぎは、実際の風道工事の作業時間だけ常駐させ、技能士自ら作業することは勿論、他技能者の指導をさせればよいのであるから、別工事現場との兼務は、そこそこ差し支えないことあります。

スパイラルダクト 各種フレキ

消音器 吹出口

日本産業機械株式会社

□大阪支店 大阪市北区天神橋2丁目4番17号(千代田第一ビル)
☎530 電話06(357)0121(代表)

□本社 東京都中央区日本橋小網町9番9号(安田生命館ビル)
☎103 電話03(667)3111(大代表)



我が国経済における中小企業の役割の重要性は、ますます周知されてきました。政府もこれにかんがみ、各種の中小企業施策を講じており、中でも官公需（国や地方自治体の発注）の中小企業への振り向け増進を、重要な柱の一つに位置づけていることは誠に喜ばしいことであり、（具体的にはこの方針や制度については、本紙既報に特集済みですので今回は割愛）

さて、あのような研究、分析を待つに当組合は昨春、全組員の期待の中、受注事業に本格的に取り組んだ次第です。許される限りの最善の条件を整備して――

本年度は尚三ヶ月を余すとは言え、受注の実績においては、目標達成は困難視される状況を呈しております。そこで委員会では、この真の原因は何か。又、営業活動に障害となっているものは何か等々について、昨秋来真剣な調査を続行中ですが、運よく適格組合団

委員会「だより」

少ない中小への配分

「官公需」の問題点は？

体より、今までは人手困難であった有益参考資料を手に入れることが出来たので、急ぎこの細かい分析作業を始めました。勿論、最終結論をまとめるのは若干の時間もかかりましようが、取り敢えず本号で中間報告（別2表）をさせていただきます。

前記疑問（不審）への回答が、案外このような資料の中にひそんではいないでしょうか。とくにご覧の上、全員で考えてみて欲しいのです。

現行の官公需制度が絵に描いた餅でなくて、真に我々中小下請業者者に発注されているのだろうか……

早急に私達は次の諸点の事実解明に取りかかる必要はないでしょうか。

- ① 58年度の国の官公需と中小企業への配分実績は次の通り公表された。国等10兆2千億、うち中小へは3兆7千億（36%）
- ② 前記中小企業への配分のうち、適格組合への発注分は、国、地方合わせて僅かに650億（5%）
- ③ 中小企業の配分と適格組合の受注実績との差は12兆3百億円――いかに説明されるのだろうか。
- ④ 地方11兆4千億、うち中小へは8兆4千億（74%）
- ⑤ 設備工事業では管工事
- ⑥ 空調設備関係もこの管工事業の中におそらく潜んでいるものと思われるのだが、何故か数字的には桁はずれに僅かなようである。風道工事に至ってはゼロに等しい。

地域別、建設業適格組合の分布

| | 札幌 仙台局 | 東京局 | (内)東京 局 | 名古屋 局 | 大阪局 | (内)大阪 府 | 福 岡 局 | 計 |
|----------|-----------|-----|------------|----------|-----|------------|-------------|-----|
| 建築、土木一式 | 28 | 60 | (31) | 10 | 21 | (6) | 37 | 156 |
| 管 工 事 | 4 | 5 | (3) | 1 | 2 | (1) | 8 | 20 |
| 造 園 工 事 | 3 | 4 | | 1 | 3 | (1) | 2 | 13 |
| 電 気 | 1 | 4 | (3) | 2 | 1 | | | 8 |
| 塗 装 | 3 | 1 | | | 1 | (1) | 2 | 7 |
| その他の 職 別 | 5 | 2 | (1) | 2 | 1 | (1) | 1 | 11 |
| その他の 設 備 | 3 | 3 | (1) | | 2 | (1) | 1 | 9 |
| 計 | 47 | 79 | (39) | 16 | 31 | (11) | 51 | 224 |

東京に比し大阪が著しく少い？
業種は70%が建築、又は土木一式で関東以北、及び九州に集中気味

建設業適格組合の官公需受注実績

| | | 単位 億円 | |
|------|--|------------------------------|-------------------------|
| 建設業種 | | 57年度 | 58年度 |
| 総合 | 建築及び土木一式 | 337.5 | 282.3 |
| 職別工事 | 造 園 工 事 | 5.1 | 4.4 |
| | 鋼 構 造 物 | 不明 | 1.0 |
| | 塗 装 | 〃 | 0.8 |
| | その他職別 | 〃 | 0.6 |
| 設備工事 | 管 工 事 | 45.1 | 32.5 |
| | 電 気 | 8.8 | 8.3 |
| | 機械器具設置 | 不明 | 0.3 |
| | その他設備 | 〃 | 0.7 |
| 計 | | 429.5 | 330.9 |
| 備 考 | 内訳 (国等の発注額 府県市町村) | 46.6 (91組合) 382.9 (168組合) | 29.6 301.3 |
| | 官 公 需 総 額 | | 国 102,000 地方 114,000 |
| | 組合への官公需 発注総額 | 633 | 656 |
| | 建設工事の58年度は前年比20%減少、(全官公需では4%増) 受注業種は85%まで建築と土木の一式工事に偏在 受注1件の工事額は、600万円 | | |

我々中小下請業者者に発注されているのだろうか……

早急に私達は次の諸点の事実解明に取りかかる必要はないでしょうか。

このデータは、ボンヤリ見過ごせばそれまでだが、真剣に読む者には不可解なナゾが浮かんでならないのです。(共同受注委員会)

はとにかくも首位を保つてはいるものの、組合名称から推して、大半は衛生関係のようである。

当寺は皇極天皇の御代である。皇極天皇（六四の開創といわれる河南の二一六四五）二年の春の古刹であるが、室町末期（一五七三）の南河内の空の争乱以来、寺運次第に衰えたと伝えられる。昭和十六年に本堂に続いて和十六年に本堂に続いて、二株の古木の下に、庫裡も復興され、現在の姿になっている。

本尊の木造
千手観音立像
から観音さま
として知られ
ているが、同寺の阿弥陀如来坐像も境内に人名をつらねていること有名である。境内の高い石段を昇っていくと、急に視界がひらけ、なだらかな丘陵地が見渡せる。

寺伝によれば次のよう

大阪府の文化財

河合寺境内

が現われたので、勅によつて今の長野遊園の西麓西条川と三日市川が落ち合う付近に堂宇を建てたのが奥の院といわれ、それが当寺のはじまりである。

その後、藤原鎌足が天

関連営業品目 新日鉄コイル、3×6、4×8
日板フアブリ、フランジ
グラスウール、アルミホース

日本鉄板・積水化学 代理店
松下電工・大 プラ

広田商事株式会社

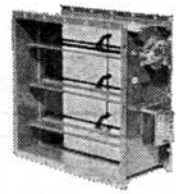
本社 京都市南区上鳥羽北花名町29 TEL 075(681)2561

(加工センター TEL075(661)2311)

NISSIN

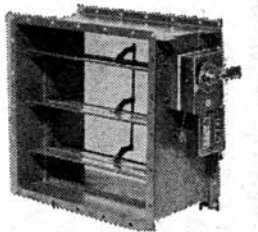
空調設備製缶・空調関連資材製造・販売

防煙(防火)ダンパー
防火(調整)ダンパー
風量調整ダンパー



◀FD-102C

▼SFD-N-742



●日本建築センター ●BCJ-DP(F)-98 ●BCJ-DP(S-T-F)-146
防火性能評定合格品

日伸工業株式会社

〒671-16 兵庫県揖保郡保川町正条662の7 ☎079172-5169

スパイラルダクト

冷暖房や通風設備・脱臭設備に効率の優秀な円型ダクトは需要が急速に増加して参りました。

当社の製造するダクトは、あらゆる要望に最も適した優秀な製品であることを保証し、自信をもっておすすめいたします。

亜鉛鉄板・建材製品全般卸問屋

株式会社 奥村幸次商店

本社 大阪市都島区都島本通1-6-18 TEL.06(928)3161(代)

フジスパイラー TFSスムーズダクト 甲南式防煙ダンパー(空気式)



フジモリ産業株式会社

大阪市東区博労町二丁目四十一番地(中博ビル)
TEL 06(271)4 1 3 1